

飲酒対策の抜本的な再構築に向けて講じた措置について

「航空輸送の安全の確保に関する業務改善勧告(平成31年2月1日付)」に基づき、飲酒対策の抜本的な再構築に向けて講じた措置を、下記の通り、本日国土交通省へ報告いたしました。

運航乗務員の飲酒に伴う運航便の出発遅延につきまして、改めて深くお詫び申し上げるとともに、このような事態を再発させぬよう、安全管理システムを統括する安全統括管理者を中心に、全役職員が一丸となって抜本的な対策に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

記

- ① 適正な自己管理を促進するための措置
 - ・ 航空従事者及び全社員へのアルコール教育の実施、新たな教育プログラムの設定
 - ・ 全運航乗務員への呼気検査器の貸与
 - ・ アルコール依存度を自己診断するツールの展開と診断後のサポート、カウンセリング環境の整備
 - ・ 当面の間、運航乗務員および客室乗務員は、宿泊地における乗務開始前24時間以内の飲酒を禁止 など
- ② 飲酒に係る安全管理体制の再構築
 - ・ 安全統括管理者の権限および責務の明確化、飲酒対策を統括管理する仕組みの構築
 - ・ 飲酒問題再発防止委員会の恒常的設置およびグループ社と連携した施策の展開
 - ・ 飲酒に係る不適切事象の報告の徹底 など
- ③ アルコールに関わる規程・基準の追加、新設
 - ・ アルコール摂取量に係る基準を社内規則に反映し、乗務前の飲酒に係る基準を明確化・厳格化
 - ・ アルコール基準に違反した場合の罰則の導入 など
- ④ アルコール検査体制の強化
 - ・ ストロー式呼気検査器の国内外全発地空港への配備
 - ・ 乗務前ならびに乗務終了後におけるアルコール検査器による検査の実施
 - ・ アルコール検査時の第三者確認を国内外全空港で実施、確認記録の管理徹底
 - ・ 運航乗務員の勤務を変更する際の確認手順の明確化 など
- ⑤ 飲酒問題は安全問題であることへの意識改革
 - ・ 経営計画の重点施策としての取り組み
 - ・ 飲酒問題を風化させない継続した取り組み(適正飲酒の啓発活動、対策強化期間の設定など)
 - ・ コンプライアンスに係る教育の見直し、意識調査と結果に基づく施策の実行 など
- ⑥ その他
 - ・ 現場マネジメントを強化し、運航乗務員のサポートの充実を図るための体制を整備
 - ・ 国土交通省発行の「運航乗務員アルコール検査体制チェックリスト」を活用し、再発防止策の遵守状況を管理
 - ・ 新アルコール検査体制の有効性、定着状況を確認するために監査機能を活用 など

以上

2019年2月22日
ANA ウイングス株式会社